

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費臨時負担軽減対策事業	①物価高騰対策として、学校給食の賄材料費について、物価上昇分を補うことで、保護者が負担する給食費を据え置き、家庭の負担を軽減する。 ②児童・生徒が食べるR7.4月～R8.3月分(8月分を除く)の給食の賄材料費高騰分(教職員分は除く) ③10,971,820円+7,511,897円=18,484千円 児童5,739人×11月×(4,400円×3.95%)=10,971,820円 生徒3,262人×11月×(5,300円×3.95%)=7,511,897円 ④市内小学校21校、中学校13校に通学している児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	市立保育園臨時給食費負担軽減対策事業	①物価高騰対策として、給食費の保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食が提供されるように、市立保育園の経費を負担することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への負担軽減を図る。 ②賄材料費(教職員分は除く) ③0～2歳児 7,500円*8%*310人*12か月=2,232千円 3～5歳児 4,500円*8%*590人*12か月=2,549千円 ④市立保育園に通う児童及び保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	民間保育所等臨時給食費負担軽減対策事業	①物価高騰対策として、給食費の保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食が提供されるように、民間保育所等に経費を補助することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への負担軽減を図る。 ②補助金 ③給食費の4%を上限に各園へ交付(教職員分は除く) 私立保育所等(施設型保育事業) 8,700千円(令和3年度実績)*4%=348千円 幼稚園(幼稚園施設型保育事業) 700人*6,000円*4%*11月=1,848千円 合計 2,196千円 ④認可保育園、幼稚園等 計20園	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業者向け臨時省エネ設備導入費用負担軽減対策事業	①物価高騰対策として、事業者の省エネ設備(空調設備(エアコン)、給湯設備(給湯器、ボイラ)、照明設備(LED照明))の導入費用を補助することで、物価高騰の影響を受ける事業者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③1,000千円×5件=5,000千円 (補助上限2,000千円、下限200千円) ④既存の設備を、省エネ設備へ更新する事業者	R7.4	R8.3